

令和5年度 朋友館（就労継続支援B型）事業報告

《施設の概要》

◇ 名称及び所在地

『朋友館』 岩手県大船渡市立根町字下欠 125 番地 14
TEL (0192) 27-0077 FAX (0192) 21-1632
『パン販売店』 岩手県大船渡市盛町字木町 12 番地 1
TEL (0192) 47-3689

◇ 事業の種別

就労継続支援B型事業

◇ 概要

施設規模：敷地面積 1,590 m² 床面積 460 m²（鉄筋コンクリート造平屋建）
施設内容：事務室・相談室・休憩室・男女更衣室・便所・身障用便所
機械室・多目的ホール兼食堂・作業室 3

◇ 定員：30名

◇ 目的

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定就労継続支援（B型）および就労移行支援の提供を確保することを目的とする。

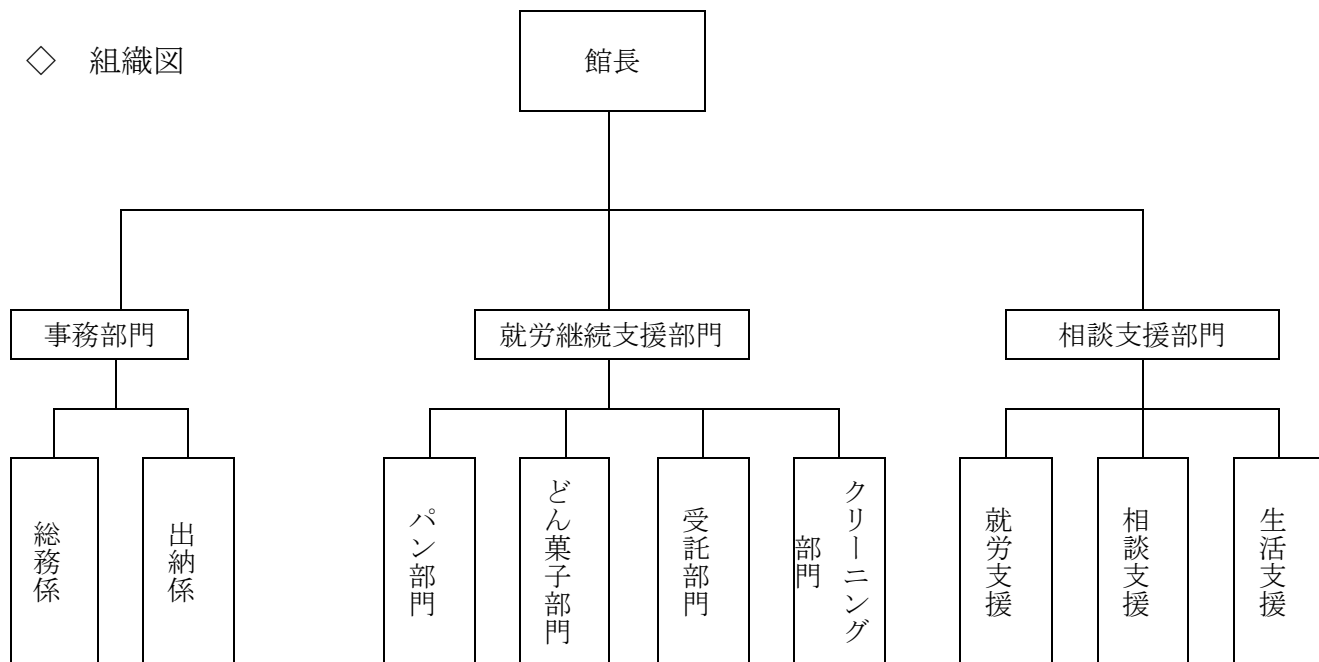
◇ 沿革

| | |
|-------------|--|
| 昭和58年 3月 1日 | 身体障害者福祉作業所開設（ワカメ剣山加工、廃品回収） 大船渡市身体障害者協会運営 |
| 昭和60年 6月 | クリーニング事業開始 |
| 昭和61年 3月 | 部品組立開始 |
| 平成5年 4月 1日 | 社会福祉法人大洋会と統合し、身体障害者（通所）授産施設 「朋友館」として開所 |
| 平成14年 3月31日 | 海産物加工（ワカメ剣山加工）廃止 |
| 平成14年 4月 1日 | その他（どん菓子製造・販売）開始 |
| 平成18年10月 1日 | 就労継続支援B型事業所指定（定員20名） |
| 平成19年 4月 1日 | 就労移行支援事業所指定（定員6名） |
| 平成20年 4月 1日 | 製造部門（BDF製造、販売）開始 |
| 平成21年 4月 1日 | 就労移行支援事業所定員変更（定員8名） |
| 平成22年 4月 1日 | 自立訓練（生活訓練）事業指定（定員6名） 気仙障がい者支援センター内 朋友館別館 開所 |
| 平成24年 4月20日 | パン製造事業 開始（B型） |
| 平成24年 8月 1日 | 就労継続支援B型事業 定員25名に増員 |
| 平成29年 3月31日 | 自立訓練（生活訓練）事業 廃止 |
| 平成29年 5月 1日 | 就労継続支援B型事業 定員30名に増員 |
| 平成31年 3月31日 | 気仙障がい者支援センター内 朋友館別館 閉所 |
| 平成31年 4月 1日 | 就労移行支援事業 実施拠点 朋友館に変更 |

令和 2年 4月 1日 就労移行支援事業 事業休止
 令和 4年 3月 31日 就労移行支援事業 事業廃止

《組織図及び職員名簿》

◇ 組織図



◇ 職員名簿

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|---------------|-------|------------|---------|
| 館長 | 村上 純 | 職業指導員 | 千田 翔平 |
| サービス管理責任者(係長) | 清水 卓 | 職業指導員 | 井上 雄輔 |
| 主任生活支援員 | 金野 留美 | 生活支援員(契約) | 及川 幸子 |
| 目標工賃達成指導員 | 倉本 裕二 | 職業指導員(契約) | 佐々木 かおり |
| 職業指導員 | 千葉 美香 | 職業指導員(非常勤) | 中沢 登美子 |
| 職業指導員 | 細谷 智行 | 職業指導員(非常勤) | 氏家 綾子 |

1. 行事・研修

① 施設内研修

| 月 | 日 | 研修内容 | 開催場所 | 参加者 | 備考 |
|----|----|------------------|------|-----|----|
| 7 | 15 | 自立支援給付費と施設運営について | 朋友館 | 7名 | |
| 11 | 17 | 感染症予防について | 朋友館 | 9名 | |
| | | 改正障害者差別解消法について | 朋友館 | 9名 | |

② 施設外研修

| 月 | 日 | 研修会名 | 開催場所 | 参加者 | 研修内容 |
|----|----|---------------|------|-----|--------|
| 5 | 17 | 虐待防止・権利擁護研修会 | 滝沢市 | 1名 | 集合研修 |
| 6 | 22 | HACCP 衛生管理研修会 | | 1名 | WEB 受講 |
| 7 | 27 | 甲種防火管理者講習 | 遠野市 | 1名 | |
| 9 | 25 | 衛生管理セミナー | 大船渡市 | 1名 | |
| 10 | 6 | 気仙地域感染症予防研修会 | | 1名 | WEB 受講 |

| | | | | | |
|----|----|---------------------------------|------|-----|-------|
| | 26 | 社会福祉従事者リーダー職員研修会 | 滝沢市 | 1名 | 集合研修 |
| | 27 | 発達障がい基礎研修 | | 1名 | WEB受講 |
| 11 | 6 | 安全運転管理者講習 | 大船渡市 | 1名 | |
| | 15 | 改正障害者差別解消法に係る説明会 | | 1名 | WEB受講 |
| | 24 | 岩手県社会福祉協議会沿岸ブロック協議会 第2回職員研修会 | 大槌町 | 1名 | |
| 12 | 2 | 法人虐待防止研修 | 大船渡市 | 11名 | |
| 3 | | 虐待防止マネジャー研修 | | 10名 | WEB受講 |
| | 28 | 工賃引上げ支援セミナー | | 1名 | WEB受講 |

2. 会議参加

| 月 | 日 | 会議名 | 開催場所 | 参加者 | 内容 |
|----|----|-----------------------|------|-----|----|
| 5 | 17 | 気仙地区自立支援協議会就労部会第1回定例会 | 大船渡市 | 1名 | |
| | 19 | 気仙圏域ネットワーク会議 | 大船渡市 | 1名 | |
| 7 | 19 | 気仙地区自立支援協議会就労部会第2回定例会 | 大船渡市 | 1名 | |
| 8 | 3 | 気仙光陵支援学校 就労アセスメント会議 | 大船渡市 | 1名 | |
| | 8 | 気仙光陵支援学校 就労アセスメント会議 | 大船渡市 | 1名 | |
| 11 | 15 | 気仙地区自立支援協議会就労部会第4回定例会 | 大船渡市 | 1名 | |
| 1 | 17 | 気仙地区自立支援協議会就労部会第5回定例会 | 大船渡市 | 1名 | |

3. 実習・研修受け入れ状況

| 月 | 日 | 施設名 | 参加者 | 内容 |
|---|---------|---------------------|-----|----------|
| 6 | 19～30 | 気仙光陵支援学校高等部前期産業現場実習 | 1名 | B型アセスメント |
| 9 | 26～10/7 | 気仙光陵支援学校高等部後期産業現場実習 | 1名 | |
| | | 仙台こども専門学校 施設実習 | 3名 | |

4. 利用者の状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 延人数 | 695 | 711 | 688 | 684 | 675 | 672 | 693 | 679 | 693 | 635 | 491 | 664 | 7,980 (人) |
| 利用率 | 81.0 | 79.2 | 78.2 | 78.2 | 77.2 | 80.3 | 77.2 | 79.2 | 77.2 | 72.3 | 70.5 | 71.9 | 74.8 (%) |

(1) 実利用契約者数 40名

(2) 年間延べ利用者数 7,980名 (1日平均利用者数 29.9名) (※4年度 7,537名、28.2人)

(3) 利用者新規契約者数 1名

(4) 利用者契約解除者数 1名

(5) 市町村別 (細谷)

| 区分 | 大船渡市 | 陸前高田市 | 住田町 | 計 |
|----|------|-------|-----|----|
| 男 | 21 | 4 | 1 | 26 |
| 女 | 13 | 1 | 0 | 14 |
| 計 | 34 | 5 | 1 | 40 |

(6) 年齢・性別

| 区分 | 18～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 | 計 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|
| 男 | 7 | 6 | 3 | 1 | 6 | 3 | 26 |
| 女 | 3 | 5 | 2 | 2 | 2 | 0 | 14 |
| 計 | 10 | 11 | 5 | 3 | 8 | 3 | 40 |
| 区分 | 平均 | 最高 | 最低 | | | | |
| 男 | 45.3歳 | 77歳 | 21歳 | | | | |
| 女 | 39.9歳 | 67歳 | 19歳 | | | | |

(3) 工賃支給状況

| 区分 | 人員 | 年間総支給額 | 月平均支給額 | 最高支給額 | 備考 |
|-------|-----|-------------|---------|---------|---------------|
| 令和3年度 | 36名 | 15,752,000円 | 35,004円 | 70,000円 | 年間延べ支給対象者450名 |
| 令和4年度 | 40名 | 14,817,100円 | 35,029円 | 67,700円 | 年間延べ支給対象者423名 |
| 令和5年度 | 40名 | 14,750,500円 | 41,111円 | 72,400円 | 年間延べ支給対象者463名 |

4. 利用者の支援状況

年度途中に、国内では新型コロナウイルスが5類に区分化されたものの、館内での感染者発生により12月から3月にかけて、施設の対策として数回休業日や特別体制をとる機会がありました。臨時休業の際には体調確認の電話聞き取りなど、蔓延防止に努めました。日々の就労支援事業については、各部門が横のつながりで徐々に連携を強化できる体制づくりに励んでいることもあり、6年度についてもさらなる体制の強化に力を入れていきたいと考えております。また、教養娯楽活動ではバスハイクやいちご狩りなど感染症対策を徹底しての外出行事に臨む機会もあり、徐々にではありますが本来の活動内容を取り戻しつつある状態になってきております。今後についても、利用者・職員共に健康管理とメンタルヘルスに留意しながら、一丸となった事業活動ができるように展開していきたいと考えております。

(1) 健康管理

① 日々の取り組み

送迎乗車前に今朝の検温状況を確認し、発熱症状や体調不良が生じている方については利用を見合わせていただくなど、早めの対応が可能となるよう継続して取り組みました。また、毎月1回、定例での血圧・体重測定を実施し、身体状況の観察に努めました。

② 健康診断

(10月24日、31日、11月6日～7日、13～14日、16日、20日～21日、27日、12月7日)

●所見あり(要保健指導)の診断の方は、それぞれのかかりつけ医療機関の受診を推奨しています。

(2) 生活指導

基本的感染予防対策を講じていただきながら、余暇時間の有効な利用が図られるよう、家庭との情報共有を図りながらの支援に努めました。

教養娯楽活動

- ・ 4月21日 お花見会
- ・ 7月21日 スタミナ食事会
- ・ 10月28日 バスハイク
- ・ 12月16日 忘年会
- ・ 1月26日 新年会
- ・ 3月14日 いちご狩り(せせらぎいちごパーク)
- ・ 3月29日 自治会慰労会(総会は4月に延期)

(3) 就労支援

職場見学・企業実習については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できませんでした。

今後の感染症の状況を見極めながら、機会の確保に努めたいと思います。

(4) 日課表

| 月 ～ 金曜日 | |
|-------------|-----------|
| 9:00 | 朝 礼 |
| 9:05～10:15 | 作 業 |
| 10:15～10:30 | 休 憩 |
| 10:30～12:00 | 作 業 |
| 12:00～13:00 | 昼 食 ・ 休 憩 |
| 13:00～14:15 | 作 業 |
| 14:15～14:30 | 休 憩 |
| 14:30～15:30 | 作 業 |
| 15:30～16:00 | 整 理 ・ 整 頓 |
| 16:00 | 帰 宅 |

(5) 苦情解決窓口

社会福祉法第82条の規定により
朋友館では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。

△苦情解決責任者 館長 村上 純

△苦情受付責任者 係長 清水 卓

★苦情受付件数 0件
(R5.4.1～R6.3.31)

5. 就労支援事業の概況

(1) 概況

今年度の就労支援事業活動においては、全体での収入は前年度比+6.6%、約270万円の増収を達成することが出来ました。クリーニングならびに食品製造部門における原材料の値上げや光熱水費・燃料費、副資材等の消耗品費の高騰が続いており、必要となる作業単価・商品価格を見直し、値上げを実施したことは大きな決断でした。各部門の運営努力で経費の節減、商品廃棄の減少にも取り組み、支出を抑制し利益化を目指す取り組みを継続することが出来ました。一方で事業開始から10年以上が経過したパン製造部門、受注量の増加で機械設備がフル稼働のクリーニング部門では機器修繕機会が増加し、修繕費用も高額となりました。そうした状況ではありましたが、今年度もほぼ昨年度並みの総工賃支給額を維持することが出来ており、県報告形式での平均工賃支給月額では大幅な増額を達成することが出来ました。

新年度に向けて、クリーニング部門においては、増加する受注量に対し機器の稼働率が高まるとともに作業・保管スペースの狭小が課題となっています。BDF倉庫の改修も念頭に、機器の移動や更新、増加などあらゆる可能性を考慮し、より良い作業環境の構築に努めていきたいと思っております。

パン製造部門においても、販売店舗の位置付けの見直しを図りながら、より高い利益化を実現出来る製造体制作りと併せ、販売強化を図りたいと思います。

どん菓子など自主製品の製造・販売強化にも努め、イベント販売への積極的な参加やふるさと納税返礼品への参入も視野に、安全で安心な商品作りにより一層努めていきたいと考えております。

最も優先すべきこととしては、利用者様と職員が心身ともに健康で就労支援事業活動に取り組めることです。引き続き感染症予防対策を講じ、健康維持に向けた取り組みを継続しながら、作業部門間の横断的な連携を強化し、切れ目ない就労支援事業活動が展開できる体制づくりを推進するとともに、経費節減を事業所全体での共通課題として意識しながら、日々の生産活動に取り組むたいと考えております。

(2) クリーニング部門

クリーニング部門では、前年度比+8.2%、約 187 万の増収となりました。昨年5月より新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行され、コロナ禍以前に近い形で開催されたイベントも多く、多くの観光客の来訪により、宿泊者の増加と新規宿泊施設の拡大に伴うタオル類の洗濯受注の増加及び、洗濯価格の値上げによって大幅に収入を伸ばすことが出来ました。その一方で、作業を受託している高齢者施設において、各階共通の洗濯価格（2階の商品アイテムが細分化され共通様式となる）となり、また、12月からおしぼりの洗濯作業を中止したことにより、結果収入額が減額となりました。

今年度の振り返りとして、設備面においては受注拡大に向けて設備の増設を検討して参りましたが、作業スペースの確保が困難であったため今後の検討課題とし、延長勤務体制を取るなど既存設備で対応する形となりました。人員の面においては、2月まで人員不足の状況が続いていましたが、3月に新たに1名の利用者が加入したことにより、個々の利用者の負担の軽減が図られました。品質の面（顧客からの苦情等）においては、変色（紅白幕・つなぎ・ゼッケン）、縮み、臭い、汚れ、枚数不足等の不具合品が発生し、その中でも紅白幕の変色については弁償問題に発展してしまい関係各位に多大なご迷惑をおかけする事態となりました。今後はこれら失敗を教訓として、より一層品質の向上を目指して取り組んで参りたいと思います。

新年度に向けては、①作業従事者への教育と作業指導等育成に力を入れる。②燃料・光熱費・材料費等の経費を最小限に抑える。③価格未改定の顧客や業者に対して継続して値上げの交渉を行う。④受注拡大に向けた設備投資についても検討を進める。など諸々の課題の解決に向けて取り組むとともに、今後も継続して感染症対策及び品質管理の徹底と効率化を図りながら、地域におけるクリーニング需要を見出し、新規開拓に対応出来る体制の構築に努めたいと考えております。

(3) 受託部門

受託部門の作業収入は、前年度比-24.8%、90万円弱の減収となりました。要因としては主力の基板組立作業の入荷量が7月以降激減し、関連する他の作業の入荷量もそれに比例する形で減少したことが減収の原因として挙げられます。そうしたなかで部門ミーティングにより、空いた時間を積極的にクリーニング作業のサポートに取り組む方針として協力体制を構築出来たことは、事業所の作業環境づくりの観点からも有意義であったと考えます。その他ダイレクトメール封入作業やラベル貼り作業も減少傾向にあります。短期集中型の新規取引先の作業を受注出来たことは、今後繋がる成果であったと思います。新年度に向けては、5年度での減少分を補完すべく代替の作業の受注に向けて営業活動に注力し、幅広い工程への対応が可能となるよう利用者の作業能力の向上

に向けた作業指導に取り組み、事業所全体の増収につなげられるよう環境づくりに努めたいと思います。

(4) どん菓子部門

どん菓子部門の作業収入は、前年度比+36.0%、38万円弱の増収となりました。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、これまで開催が見送られていたイベントが再開されるなど、受注量が少しずつ回復したことが要因と考えられます。

反面、課題としては製造がほぼ週1日に限定されており、今後のイベントや事業所訪問による販売活動の活性化を図り、徐々に製造回数も増やしていけるよう取り組む必要があります。パンとは異なり賞味期限も長く設定され、訪問販売も昼の時間に限定されないため、より積極的な製造・販売活動につなげ利益化を図りたいと考えます。

作業に関しては、細分化した各工程に携われる利用者様の確保に向けて、計画的な作業配置と作業指導を実践し、作業能力の向上を目指した支援を継続していきたいと考えております。

(5) 製パン部門

今年度の年間の総収入額は1,569万円となり、過去最低額(1,400万円)となった昨年度を大きく上回ることが出来ました。売り上げが一旦下がってしまうと年々下降してしまう可能性が考えられる中、今回増収を達成出来たことは一定の評価に値すると思われます。要因としては、①原材料価格の高騰の影響で商品単価を上げたこと(必然的に納品額や販売額が上がる)、②コロナ禍が収まりイベント販売が再開したことによる販売機会の増加、が挙げられます。また販売担当者の努力により日々の移動販売の売り上げの積み重ねも大きな収入源となりました。移動販売での売れ残りが極力無かったことは現在の時代背景(フードロス)の観点から考えても素晴らしい事であり、今後も継続していきたいと考えております。また、諸般の事情でパン店舗の営業ができない時期もありましたが、その困難をパン部門一同で乗り切った経験は、次年度以降必ず生きてくると思います。値上げの影響で商品の売れ行きが鈍ることも想定されましたが、この1年間を通して、魅力的な商品を提供し続けていけば一切そういう心配は必要ないと感じました。今後お客様に求めていただける商品を供給していく為に、次年度必ず実行すべきことが2つ挙げられます。まずは近年疎かになっている機械設備のメンテナンスや清掃を重点的に実施することです。パン工場が稼働し始めて10年以上が経過し、それに伴って機械関係の劣化や消耗が激しくなっており、いつトラブルに苛まれてもおかしくない状況にあります。その状況を未然に回避する意味でも、日々のメンテナンスや清掃は欠かさずに取り組みたいと思います。2つ目は商品開発や販路拡大について、創意工夫しワクワクするようなプランを立ち上げ、発展させ実現していこうという意識が、日々の製造に追われた結果失われつつあることに危機を感じており、その部分を今一度意識し直すことを新年度の課題として取り組みたいと思います。この課題をクリアすることが出来れば、今年度以上の売り上げや成果を達成することが出来るとともに、自然と職場内の士気や雰囲気も上がっていくと思われます。最後に、今年度は利用者様の作業負担が増え、これからも同等かそれ以上の負担になると思われることから、健康面での見守りや聞き取りを常日頃から心がけて支援していきたいと考えております。

| 年 度 | 総 収 入 | ク リ ー ニ ン グ | 受 託 部 門 | パ ン | ど ん 菓 子 |
|-------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 3 年 度 | 41,147,586 円 | 21,074,261 円 | 3,229,921 円 | 15,814,884 円 | 1,028,520 円 |
| 4 年 度 | 41,819,341 円 | 22,839,386 円 | 3,609,191 円 | 14,319,417 円 | 1,051,347 円 |
| 5 年 度 | <u>44,585,923 円</u> | <u>24,718,880 円</u> | <u>2,714,507 円</u> | <u>15,722,114 円</u> | <u>1,430,422 円</u> |

| | | | | | |
|-----|------|-------|------|-------|------|
| 構成比 | 100% | 55.4% | 6.1% | 35.3% | 3.2% |
|-----|------|-------|------|-------|------|

6. 防災状況

| 主 | 副 | 班 別 | 係 長 | 班 員 | 任 務 |
|-----------------------|-----|------|------|--------------------------|---------------|
| 隊長 (館長) 村上 純 | 副隊長 | 指 揮 | 村上 純 | (清水 卓) | 全体の指揮・統括 |
| | | 通報連絡 | 及川幸子 | 金野留美 | 消防署・関係機関への連絡 |
| | | 消 火 | 細谷智行 | 清水 卓 | 初期消火活動にあたる |
| | | 避難誘導 | 倉本裕二 | 金野留美 千田翔平 井上雄輔 佐々木かおり | 利用者の避難誘導にあたる。 |
| | | 救 護 | 千葉美香 | 佐々木かおり | 負傷者の応急手当を行う。 |

各部屋火気・戸締り責任者

| 箇 所 | 責任者氏名 | 箇 所 | 責任者氏名 |
|---------|-------|---------|-------|
| 作業室 1 | 倉本 裕二 | 医務室 | 清水 卓 |
| 作業室 2 | 金野 留美 | 事務室 | 清水 卓 |
| 玄関 | 清水 卓 | (旧) 厨房室 | 金野 留美 |
| 多目的ホール | 及川 幸子 | 女子更衣室 | 千葉 美香 |
| 休憩室 | 及川 幸子 | 女子トイレ | 千葉 美香 |
| 機械室 | 倉本 裕二 | 男子更衣室 | 井上 雄輔 |
| 相談室 | 金野 留美 | 男子トイレ | 井上 雄輔 |
| どん菓子作業室 | 千葉 美香 | 身障用トイレ | 井上 雄輔 |
| パン工場 | 千田 翔平 | 外回り全般 | 細谷 智行 |

訓練実施状況

第 1 回目

| | | | |
|------|--|------|----------------------|
| 実施日時 | 令和 5 年 6 月 20 日 (金) 14 時 00 分～14 時 15 分 | 訓練種別 | 避難訓練 消火訓練 通報訓練 |
| 想定 | 火災訓練 | 避難場所 | 第一避難所 |
| 訓練内容 | <p><クリーニング室の給湯ボイラーより出火></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がいや高齢の利用者が多いため、避難に時間を費やすことを想定し、適切な場所からの避難誘導にあたる。 ・消火班は初期消火を速やかに行い、鎮火、もしくは被害拡大を防ぐことを目標とする。万が一、避難誘導に遅れが生じた場合、消火班は利用者の避難誘導を最優先とする。 ・通報係は速やかに消防署へ連絡する。救護係は必要に応じて対応。 ・避難場所へ誘導後、利用者全員の安全を確認する。※各部門の担当職員が人数確認をし、隊長（館長）へと報告する。 ・自衛消防隊隊長（館長）より今回の訓練の総評をし、訓練の一切を終了するものとする。 | | |

第2回目

| | | | |
|------|---|------|----------------------|
| 実施日時 | 令和6年1月15日(火) 14時00分～14時15分 | 訓練種別 | 避難訓練 消火訓練 通報訓練 |
| 想定 | 火災訓練 | 避難場所 | 第一避難所 |
| 訓練内容 | <p>＜ボイラー室ボイラーより出火＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がいや高齢の利用者が多いため、避難に時間を費やすことも想定される。職員は出火場所を考え、適切な場所からの避難誘導にあたる。 ・消火班は初期消火を速やかに行い、鎮火、もしくは被害拡大を防ぐことを目標とする。万が一、避難誘導に遅れが生じた場合、消火班は利用者の避難誘導を最優先とする。 ・通報係は速やかに消防署へ連絡する。救護係は必要に応じて対応。 ・避難場所へ誘導後、利用者全員の安全を確認する。※部門ごとに職員が人数確認をし、隊長（館長）へと報告する。 ・自衛消防隊隊長（館長）より今回の訓練の総評をし、訓練の一切を終了するものとする。 | | |

第3回目

| | | | |
|------|--|------|-------|
| 実施日時 | 令和6年3月15日(金) 15時00分～15時15分 | 訓練種別 | 避難訓練 |
| 想定 | 巨大地震、土砂災害 | 避難場所 | 第一避難所 |
| 訓練内容 | <p>＜大地震により、裏山で土砂災害が発生＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設手前で土砂崩れは収まっているものの、余震で被害が拡大する恐れがあるため、速やかに避難を開始する。 ・身体障がいや高齢の利用者が多く、避難に時間を費やすことが想定される。適切な非常口から早急に避難誘導にあたる。 ・2次災害に備え、車椅子やリフト付きの車両を確保し、すぐに対応できるように準備しておく。また、怪我人に応急処置ができるように救急箱を忘れずに携帯する。 ・第2避難場所（福祉の里センター）へ誘導・車両にて移動後、利用者全員の安全を確認する。各部門の担当職員が人数確認をし、隊長（館長）へと報告する。 ・隊長（館長）より今回の訓練の総評をし、訓練の一切を終了するものとする。 | | |

7. 苦情受付 受付0件

8. まとめ

新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、利用者様・職員とも継続して自身の体調管理に気を配り、体調不良や感染症への罹患、事業所での感染拡大といった事態につながらないよう、最大限注意意識した生活をして来ました。そうまでも罹患の発生や事業所内での拡大といった事態も起こりましたが、幸いにも重症化したケースはなく、取引先にも影響を及ぼすことなく事業所運営を行うことが出来ました。

今年度の1日平均利用者数は29.9人であり、通所率は74.8%となりました。障がい福祉サービ

スの利用目的の多様化が進むなか、現在 40 名の登録者様のうち、60 歳以上の利用者様が 10 名、うち 3 名が 70 歳代と高齢であり、近い将来を見据え現在の作業量に対応すべく利用者様の確保、利用率の向上は事業所の喫緊の課題であると考えます。今後も引き続き感染症予防対策を講じながら、利用者様の心身の健康維持に向けた取り組みを推進するとともに、個々の利用者様の障がいの特性を踏まえた支援のあり方や障がい福祉サービス事業の利用目的に対する理解を深め、事業所の共通した支援の方向性として、利用者様一人一人の施設利用における満足度を高められるよう継続して取り組みたいと思います。

就労支援事業では、圏域や取引先における感染拡大状況に左右され、思うように積極的な販売・営業活動が出来ないといった苦境の続くなか、前年度比+6.6%、270 万円の増収を達成することが出来た要因は、各就労支援部門の利用者様・職員が自身の健康管理に取り組みながら、作業量・収入額の確保を目指して力を入れてきた日々の努力に他ならないと受け止めております。今後も利用者様の就労ニーズに幅広く応えられるよう、作業指導や研修機会の充実を図り、さらに就労支援事業部門間の横断的連携の強化を図り、生産活動の活性化に向けて取り組みを継続していきたいと考えております。